

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3160140号
(U3160140)

(45) 発行日 平成22年6月17日(2010.6.17)

(24) 登録日 平成22年5月26日(2010.5.26)

(51) Int.Cl. F 1
AO 1 F 25/13 (2006.01) AO 1 F 25/13 Z
AO 1 F 29/00 (2006.01) AO 1 F 29/00 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2009-8915 (U2009-8915)
 (22) 出願日 平成21年12月16日(2009.12.16)
 (31) 優先権主張番号 200920002107.4
 (32) 優先日 平成21年1月4日(2009.1.4)
 (33) 優先権主張国 中国 (CN)

(73) 実用新案権者 509346014
 江 峰
 中国遼寧省大連市西崗区暢通街18号2-1
 (74) 代理人 110000659
 特許業務法人広江アソシエイツ特許事務所
 (72) 考案者 江 峰
 中国遼寧省大連市西崗区暢通街18号2-1

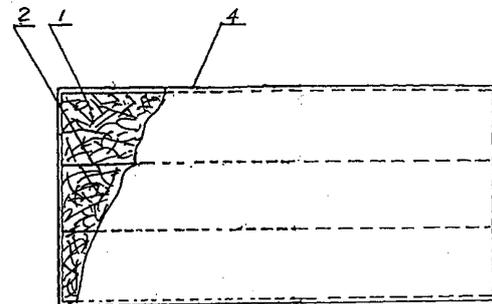
(54) 【考案の名称】 スライス状、段状または塊状に切断されるベール状の飼料用草木

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 製造しやすく、カビを防止することが出来、草木の品質も保証でき、餌を与える際、ほぐし易いベール状の飼料用草木を提供する。

【解決手段】 高密度のベール状草木を長さ、幅、高さ、それぞれの方向に沿って、数個の小さいスライス状、段状、塊状に切断し、袋、またはネット袋に梱包する。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

ベール状に圧縮された高密度のベール状の草木を、長さ、幅、高さ、それぞれの方向に沿って、スライス状または段状または塊状に切断し、

前記切断されたスライス状または段状または塊状に切断されたベール状の草木を袋またはネットに収納することで、それぞれに独立し、定量（1食分）を自由に決めることができる包装されたベール状の飼料用草木。

【請求項 2】

長さ方向、幅方向、高さ方向のそれぞれに沿って、1種類または2～3種類の切り方が存在し、各種類の切り口が1つ、或いは1つ以上であることを特徴とするスライス状か、段状か、或いは、塊状を切断された乱雑な請求項1記載のベール状の飼料用草木。

10

【請求項 3】

草木内の切り口が、貫通口、または非貫通口を有することを特徴とする請求項1及び請求項2記載のベール状の飼料用草木。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は畜産における飼料の製造分野に属する。特に草食動物に食べやすくするために、スライス状、段状、または塊状に切断されるベール状の飼料用草木に関する。

【背景技術】

20

【0002】

現在、既存の飼料用草木の製造は、まず、カット装置にてカットされた原料用草木を、圧縮成形装置で、四角形のベール状に圧縮成形する。圧縮されたカット草木は、お互いが巻きついた状態になる。加えて、高圧力で、圧縮するため、ほぐしにくくなっている。動物へ餌を与える際には、ほぐすのに多大な時間と手間を要することになる。

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

現状の問題点としては、草木中に含まれる水分が蒸発しにくいいため、草木中にカビが生え、品質に悪影響を与える。従って、このような乱雑に圧縮された本草木の製造に対しての研究を行い、水分が蒸発されやすいためカビが生えにくいこと、さらにほぐしやすく定量（一食分）の目安がはっきりすることにより品質を保持でき、かつ、動物に餌を与える際の作業性に優れた飼料用草木を開発することが望まれている。

30

【0004】

本考案の目的は、上述技術に存する欠点を回避するため製造し易く、かつ、製造されたベール草木中に含まれる水分を蒸発させやすくすることにある。この効果として、カビの発生を防止することができる。さらに、動物に餌を与える際に、ほぐれやすくなり、定量（一食分）の目安もはっきりとなり、使い勝手が非常に簡便な、スライス状、段状、または塊状に切断された、圧縮された乱雑なベール状草木を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

40

【0005】

本考案の目的は、下記の技術により達せられる。まず、乱雑な草木を、上記の切断方法により、スライス状か、塊状かそれとも段状になるというベール状態の草木にする。

【0006】

その特徴は、カットされた草木が、ばらばらなものであり、本草木を高密度に圧縮しながら、同時に、横、縦、水平それぞれの方向から、スライス状か、段状か、塊状かいろいろな形に切断して、四角形ベールに圧縮成形し、ネットまたは、他の包装袋に梱包して、完成品のベール草木を製造する。

【0007】

この飼料用草木の製造の際に、運搬と保管の便宜を図るため、1つのベールの飼料用草

50

木の外形サイズに、畜産業界独自の規格がある。高圧力で圧縮されたベール草木は、外形が大きいだけでなく、並ぶ方向がまちまちであるため、巻きつけられた状態にある。このためほぐれ難いし、同時に、圧縮され高密度なので、ベール内の草木中の水分が蒸発されにくいいため、カビが発生しやすい。当然のことながら、品質に悪影響を与える。

【0008】

この考案により、圧縮されたこの乱雑なベール草木を、先に横、縦、水平それぞれの方向に沿って切断することにより、小サイズのスライス状、段状、または塊状等の各形状にする。従来のベール内の草木に、縦方向、横方向、高さ方向から、いくつかの小さいスライス状か、段状か、塊状の形状になり、その後圧縮して、ベール草木が成形される。

【0009】

そうすると、ベール草木内部の断面にいくつかのスライス状か、段状か、塊状にする切り口がある。上述のスライスはベールの横に沿って、つまり長さ方向に沿って各部分に切断して、各部分は、スライスと呼ばれ、スライスとスライスの間に切り口が生じる。上述の段は、ベールの縦に沿って、つまり幅方向、または高さ方向に沿って、各部分に切断して、各部分は、段と呼ばれ、段と段の間に、切り口が生じる。

【考案の効果】

【0010】

上述の塊は二つの方向から(二種類の切断方式)同時に各部分に切断して、各部分は塊と呼ばれ、塊と塊の間に切り口が生じる。多数のスライス、段、塊より組み合わせ、ベールに圧縮成形されました草木は、非常にほぐれやすくなり、各スライス、段、塊は先に定量(一食分)を決めて切断されるため、餌を与える際、とても簡便である。

【0011】

その上に、ベール内を多数のスライス、段、塊にするためできた切り口は、通気のための通路になり、ベール内草木の水分が蒸発しやすくなり、カビの発生も防ぐことができる。従って、飼料草木の品質を保証できることになる。上記記述のベール内の草木は、縦、横、高さ、それぞれの方向に沿って、切断されるため、切り口付きのタイプになり、1種類か、2種類か、または3種類が同時に存在することとなる。

【0012】

ベール内の草木は1つか、または1つ以上の切り口があり、この切り口は、貫通の切り口か、または、非貫通の切り口であり、この貫通の切り口は、ベール内の草木を完全に切断したものである。一方、非貫通切り口というのは、ベール内の草木を完全に切断せず、すなわち、途中まで切断することである。従って、上下それぞれの面から、途中まで切断するため草木の真ん中に未切断される部分が残される。このようにする目的は、ネットに梱包された場合に形崩れが生じないようにするためである。

【0013】

草木の切断にあたり、ベールに圧縮成形された後に切断する場合と、圧縮と切断とを同時にする場合と、上記2種類方法を混合させて切断する場合がある。ベール内の切り口が多ければ多いほど、スライスか、段か、塊かそれぞれの形になる草木の外形サイズは小さくなる。そのため、ほぐれ易くなり、使用も簡便になる。

【0014】

本考案の経済的効果は、製造が容易になるだけでなく、さらに、ベールに成形された草木中に含まれる水分を蒸発させやすくなり、餌を与える際に、ほぐれやすくなり、定量(一食分)の目安もよりはっきりするため、非常に便利である。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本考案の実施例1に係る説明図である。

【図2】本考案の実施例1に係る説明図である。

【図3】本考案の実施例1に係る説明図である。

【図4】本考案の実施例1に係る説明図である。

【図5】本考案の実施例1に係る説明図である。

10

20

30

40

50

【考案を実施するための形態】

【実施例 1】

【0016】

図面1は、本考案の例1であるもの、草木を乱雑な順列で、圧縮切断装置より、四角形ベール状に圧縮して、圧縮過程に、完成品の出口に、横向けの二つのカットがあり、草木を小さな塊三つ(スライスと呼ぶ)をカットして(図1)、その後、この三つの小さな塊(図1)を整列、繋ぎ合わせて、内部に横きり口が有する(図2)の四角状に圧縮して、その後、ネット(図4)に押し出す、乱雑なベール草木を成形されるものとする。

【実施例 2】

【0017】

図面2は、本考案の例2であるもの、草木を乱雑な順列で、圧縮切断装置より、高密度のベール状に圧縮して、圧縮過程に、圧縮切断装置の圧縮槽内に縦に沿ってのカットが4個設置される、草木を5段に小さく切断する(図1)、そして、5段(個)の小さい草木を整列、繋ぎ合わせて、ベール草木内に貫通 完全に切断、切り口がある縦ベール草木に圧縮して、その後、ネット 図4 に押し出す、順列乱雑なベール草木に成形されるものとする。

【実施例 3】

【0018】

図面3は、本考案の例3であるもの、草木を乱雑な順列で、圧縮切断装置より、高密度のベール状に圧縮して、圧縮過程に、圧縮切断装置の圧縮槽内に縦に沿ってのカットが3個設置される、しかも、完成品の出口に横に沿ってのカットが2個設置される、草木を12塊 個 に小さく切断する 図1、そして、12塊 個 の小さい草木を整列、繋ぎ合わせて、ベール草木内に貫通 完全に切断 の縦、横切り口があり(図3, 2)のベール草木を圧縮して、ネット(図4)に梱包され、順列乱雑なベール草木に成形されるものとする。

【実施例 4】

【0019】

図面4は、本考案の例の4であるもの、本考案の例3であるもの、草木を乱雑な順列で、圧縮切断装置より、高密度のベール状に圧縮して、圧縮過程に、上下のカットの位置をずらして、非貫通(草木内の中途まで切断)の切り口がありの9塊(個)に小さく切断する(図1)、そして、9塊(個)の草木(図1)を整列、非貫通の切り口あり(図5)のベール草木を圧縮して、ネット(図4)に梱包され、順列乱雑なベール草木に成形されるものとする。

【実施例 5】

【0020】

本考案の実施例5を図面5に示す。草木を乱雑な順列で、圧縮切断装置より、高密度のベール状に圧縮して、圧縮過程に、圧縮切断装置の圧縮槽内に横に沿っての隔離板が2個を設置される、草木を3スライス(個)に小さく隔離され、そして、3スライスを整列、繋ぎ合わせて、貫通の隔離面(図6)ありのベール草木を圧縮して、ネットに(図4)押し出す、順列乱雑なベール草木に成形されるものとする。

【符号の説明】

【0021】

- 1 切断された草木の塊
- 2 貫通の横きりの切り口
- 3 貫通の縦きりの切り口
- 4 ネット
- 5 非貫通の切り口
- 6 隔離面

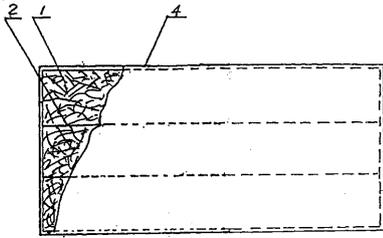
10

20

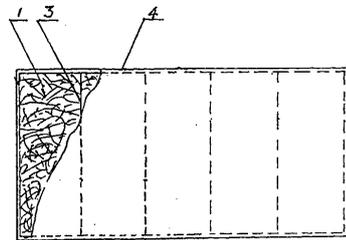
30

40

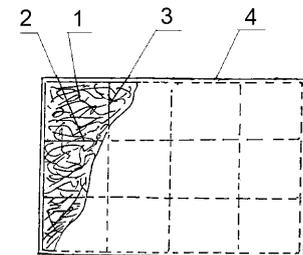
【図 1】



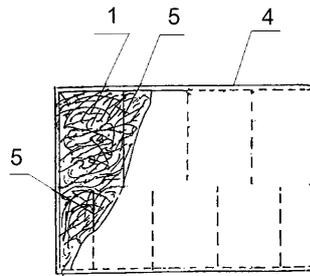
【図 2】



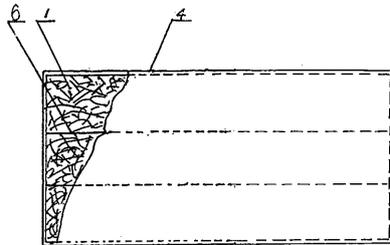
【図 3】



【図 4】



【図 5】



【手続補正書】

【提出日】平成22年4月1日(2010.4.1)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

べール状に圧縮された高密度の草木を、長さ、幅、高さ、それぞれの方向に沿って、スライス状または段状または塊状に切断し、

前記切断されたスライス状または段状または塊状のべール状の草木を袋またはネットに収納することで、定量を自由に決めることができる包装されたべール状の飼料用草木。

【請求項 2】

長さ方向、幅方向、高さ方向に沿って、スライス状、段状、塊状の組み合わせにより切断された請求項 1 記載のべール状の飼料用草木。

【請求項 3】

非貫通である切り口を含む請求項 1 または請求項 2 記載のべール状の飼料用草木。